

特徴的な活動 (1) 施設の長寿命化に向けた取組①

施設補修の取組を契機とした集落コミュニティの充実 ふるさと古江21／岩舟町

岩舟町古江地区では、昭和30年代に土地改良事業が行われたが、農道は狭く、土水路のため、堀ざらい等に多くの労力を要していた。また、河川に対して農地が低く、大雨時には冠水被害が発生するなど、農業生産に支障を来していたため、本対策を導入し、5か年計画で農道や水路の補修など生産基盤の保全に積極的に取り組んでいる。

農道の敷砂利や地元森林組合から購入した間伐材による水路の法面補修などを自主施工で行い、水路沿いにはアヤマやリュウノヒゲの植栽により景観形成と根張りによる補強を図っている。また、冠水被害防止のため、水路の草刈りをこまめに実施している。

さらには、間伐材利用の水路を1年中通水することで、多様な生きものが見られるようになり、植栽したアヤマ等も咲きはじめ、現在、水路周辺は地域住民の憩いの場となっている。また、水路に隣接する遊休農地を活用したコスモス祭りでは、地域内外から200名以上の参加による交流に発展するなど、施設補修の取組を契機として集落コミュニティの充実が図られている。

【地区概要】

- ・共同取組面積 49.30ha(田 39.00ha、畑10.30ha)
- ・主な構成員 農業者、自治会、古江前田用排水事業組合、JAしもつけ女性会古江地区、小野寺南小学校 等
- ・資源量 開水路(11.0km)、農道(8.6km)



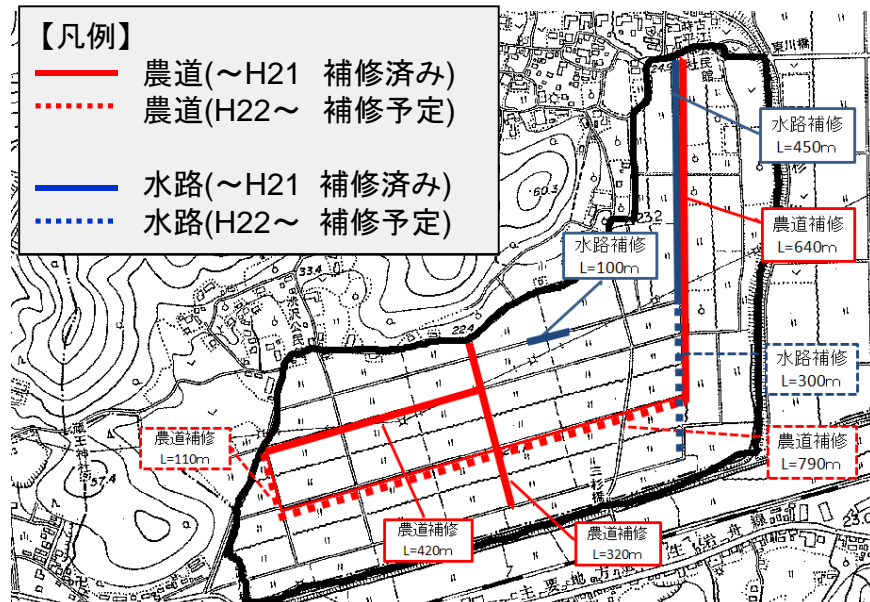
水路の補修には地元ヒノキ間伐材を使用(約1,000本)



景観と水路の補強を考慮した植栽

【凡例】

- 農道(～H21 補修済み)
- - - 農道(H22～ 補修予定)
- 水路(～H21 補修済み)
- - - 水路(H22～ 補修予定)



農道及び水路の補修状況図



水路の草刈り(年間10回以上実施)



農道の補修により大型機械の走行性が向上



水路補修により地域の憩いの場を創出



補修した水路に隣接する約3千㎡のコスモス畑を活用したコスモス祭り

特徴的な活動 (2) 施設の長寿命化に向けた取組②

地域住民と企業が一体となった施設の保全 山越ふれあいの里づくり協議会／佐野市

佐野市山越地区では、平成16年度に地域の最上流にあるかんがい用ため池周りの景観を住民が一体となって「直営施工」で整備したことにより、施設保全への意識が以前から高い地域であるが、本対策導入を契機に、地元の砕石会社「三好礫業(株)」の参画を得ながら、施設保全体制の一層の充実強化を図っている。

地元企業とは、施設補修や清掃活動を中心に連携を図っており、平成21年度においては、水路の補修（延長約3 km）時に、詰め石材の無償提供と施工の技術的支援を受けた。当地区の共同活動支援交付金は年間45万円程度と比較的少額である中、地元企業の参画（補修資材の提供、技術的支援等）は農業施設の保全を行っていく上での大きな原動力であり、地域の技術力向上にも役立っている。

【地区概要】

- ・共同取組面積 18.10ha(田 10.70ha、畑 7.40ha)
- ・営農取組面積 3.00ha(水稻 3.00ha)
- ・主な構成員 農業者、自治会、水利組合、育成会、女性の会、三好礫業(株) 等
- ・資源量 開水路(5.0km)、ため池(1箇所)、農道(2.0km)



企業が詰め石材を無償提供
(延長3km:玉石2tトラック5台分)



企業と連携の下、農業用水としての機能維持と親水性に配慮した水路補修を実現

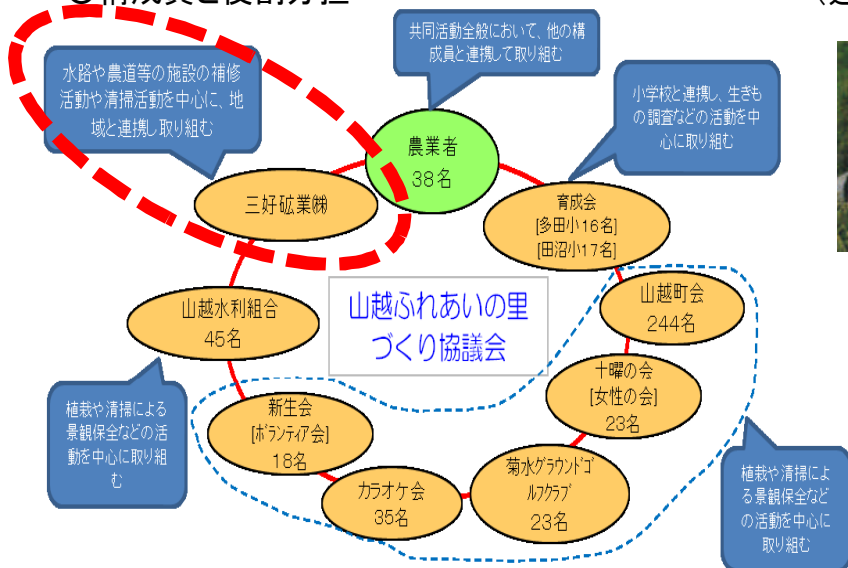


ため池
「えんの溜」



水路やため池周辺の泥上げ・草刈・ゴミ拾い等も
企業と連携して実施

○構成員と役割分担



補修前



補修後

用水路吐工法面の復旧

企業の
技術的支援

特徴的な活動 (3) 遊休農地解消・活用の取組

遊休農地ゼロをめざして こもりやグリーン倶楽部／宇都宮市

宇都宮市上籠谷地区では、遊休農地の発生（共同活動取組面積の約1割を占める4.6ha）によるゴミの投げ捨てや景観の悪化等が問題となっており、本対策を活用して、5か年計画で遊休農地の解消等に取り組んでいる。

平成21年度までに4.0haの遊休農地を解消しており、解消した農地は、景観植物の植栽（菜の花など）やビオトープ設置（ホタルの再生活動や生きもの調査など）に活用するとともに、地元小学校と連携して農事学習体験やホタル勉強会の場としている。これらの取組を通じて、地域の景観形成や生態系保全、農業への理解促進を図っている。

さらには、復田への機運の高まりから、担い手農家を中心に約2haの農地を借地し営農を再開させるなど、地域農業の持続性確保に向けた取組も進めている。

【地区概要】

- ・共同取組面積 47.07ha(田 46.58ha、畑 0.49ha)
- ・主な構成員 農業者、自治会、鬼怒川左岸土地改良区、高田沼を愛する会、ゆめ路江川クリーンクラブ、育成会、清原南小学校 等
- ・資源量 開水路(8.5km)、ため池(1箇所)、農道(9.5km)

遊休農地発生状況及び解消・活用状況マップ



遊休農地解消の取組

地元小学校と連携した農事学習体験(田植え)とホタル勉強会の取組



地域内ウォーキングも兼ねた遊休農地でのゴミ拾い

復田し営農を再開させた水田

特徴的な活動 (4) 健全な生産環境を活かしたブランド化への取組

生きものと農村の共存をめざして 逆面エコ・アグリof里／宇都宮市

宇都宮市逆面地区では、水田生態系の頂点に位置すると言われるフクロウに着目し、NPO法人（フクロウ営巣ネットワークプロジェクト）と連携の下、巣箱の設置・監視活動に取り組んでいる。また、ビオトープづくりやカエル蓋の設置、野の花再生活動（キツネノカミソリの保護）やホタルの再生活動などにも取り組んでおり、地域全体の環境向上に向けた取組を進めている。

さらに、地域目標である「フクロウを育む里づくり」に係る住民理解を促進するため、PR看板の設置やフクロウ像の全戸配布、そば畑アートなど、様々な工夫を凝らした活動に取り組むとともに、生きものの健全な生息環境の中で、減農薬・減化学肥料で栽培された米を「育む里のフクロウ米」として商標登録し、農産物の有利販売をめざすなど、地域農業の安定性・持続性確保に向けた取組も進めている。

- 【地区概要】**
- ・共同取組面積 123.30ha(田 123.3ha)
 - ・営農取組面積 64.69ha(水稻 64.69ha)
 - ・主な構成員 農業者、自治会、老人会、子供会、田原小学校、宇都宮大学、NPO法人グラウンドワーク西鬼怒 等
 - ・資源量 開水路(20.2km)、パイプライン(3.2km)、農道(25.2km)



フクロウの保全活動 (巣箱24箇所設置)

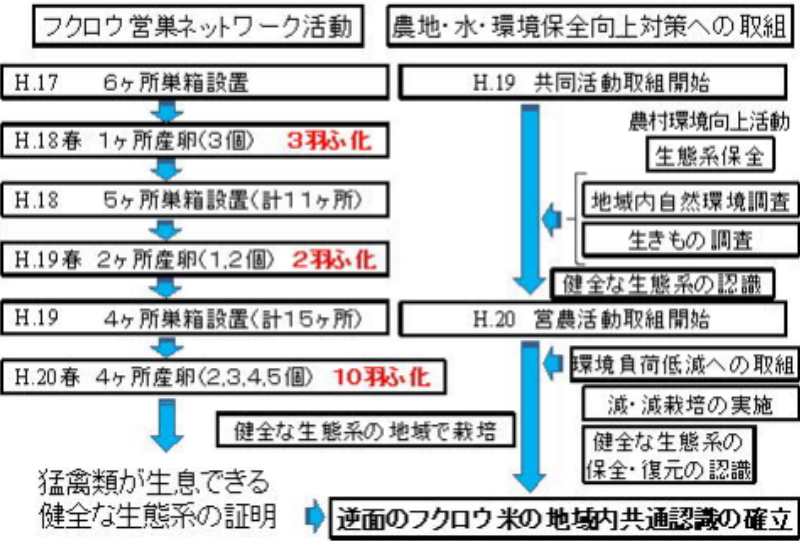


カエルの移動経路に配慮した蓋の設置 (間伐材利用)



意識啓発のために全戸配布・設置されたフクロウ像

フクロウ米への展開プロセス



フクロウ米の商標登録証



巣箱から飛び立つフクロウ



手作りのPR看板



フクロウを模ったそば畑アート

特徴的な活動 (5) 生態系保全に向けた取組

多様な生きものとの共生をめざした「生きもの図鑑づくり」 姿川環境保全会／宇都宮市

宇都宮市姿川地区では、新聞等メディアを活用して一般参加を呼びかけながら、毎年多くの参加者（平成21年度参加者数：組織構成員29名、子供88名、地域外住民185名）の下、水路やため池を中心に地域の様々な場所において生きもの調査に取り組んでおり、ホトケドジョウやゲンゴロウといった絶滅危惧種をはじめ、250種以上の動植物の生息を確認した。

この調査結果を基に、魚類や昆虫類、植物など体系的に分類を行い、「姿川田んぼまわりの生きもの図鑑」として自分達で取りまとめ、地域環境に対する住民の意識醸成や生態系保全に向けた取組において活用している。生きもの図鑑については、今後も内容の充実を図りながら、地域の貴重な共有財産として次世代へと引き継いでいく。

【地区概要】

- ・共同取組面積 50.55ha(田 49.12ha、畑 1.43ha)
- ・主な構成員 農業者、消防団、初網沼水利組合、代官堰水利組合、上欠沼愛護会 等
- ・資源量 開水路(8.9km)、ため池(1箇所)、農道(5.1km)

【宇都宮】姿川地区で農地・水・環境保全対策に取り組んでいる「姿川環境保全会」（鈴木康夫会長）は3日、上欠沼で生き物調査を行う。2年ぶりの沼干しと併し、湖による水中生物の捕獲作業を実施。生息状況を確認し、生態系の健全を旨とする。同会事務局長の佐藤光一さんは「この機会に上欠沼の自然と触れ合ってもらえれば」と一般参加を広く呼び掛けている。

2年ぶり、あす沼干し
捕獲作業に参加呼び掛け

生き物調査で生態系保全

一般参加を呼びかける新聞記事

姿川田んぼまわりの生き物図鑑

姿川田んぼまわりの生き物たち

「姿川田んぼまわりの生きもの図鑑」
(H19～H21調査分)

「姿川田んぼまわりの生きもの図鑑」
(H19～H21調査分)



水路での生きもの調査



生きものアドバイザーによる解説



ため池の保全活動と特定外来生物ブルーギルの駆除も兼ねた生きもの調査



地域のイベントで生きもの図鑑を紹介

特徴的な活動 (6) 農村景観の向上に向けた取組

地域が一丸となった景観づくり 大桶地域みどり保全会／那須烏山市

那須烏山市大桶地区では、「郷土愛を育み、みんなで手をつなぐ」をコンセプトに、地域の農村景観を総体的・一体的に捉えながら、計画的な景観づくりを進めている。

国道から山の裾野を通って大桶上地域に通じる農道沿いにはマンサクを植栽して「マンサク街道」を、国道東側の大桶下ため池南からの農道沿いにはツバキを植栽して「ツバキ街道」を、景観の拠点として整備している。マンサクについてはこがね色の花を咲かせることから”黄金のように輝いたむらづくり”をめざして、ツバキについては地域に多く自生していることから貴重な地域資源と捉えて、街道（景観）づくりに活用している。また、地域には古くから原風景ともいえるツゲ、ドウダン、サザンカなどの生け垣があるが、近年は手入れ不足等により景観悪化が懸念されていることから、各戸が積極的に管理を行う仕組みとして「生け垣コンクール」を継続的に開催し、地域全体を良好な景観に保つとともに、多くの人への憩いを創出している。

【地区概要】

- ・共同取組面積 44.84ha(田 44.84ha)
- ・営農取組面積 13.34ha(水稻 13.34ha)
- ・主な構成員 農業者、自治会、大桶集落営農組合、烏山北部土地改良区、七合会、子供育成会、百寿会 等
- ・資源量 開水路(7.7km)、ため池(3箇所)、農道(8.2km)



「生け垣コンクール」の現地審査(組織構成団体の各代表等10名が審査)



コンクール表彰式(13戸が応募し、4戸が表彰を受賞)



最優秀賞を受賞した生け垣



マンサク街道(延長約1.5km)早春にこがね色の花を咲かせることから“黄金のむらづくり”をイメージ



ツバキ街道(延長約0.8km)地域に自生するヤブツバキを街道づくりに活用

景観形成のための施設への植栽等

生物の生息状況の把握

特徴的な活動 (7) 都市農村交流に向けた取組

「都市住民との協働」による地域の活性化 中粕尾水と緑の会／鹿沼市

鹿沼市中粕尾地区では、中山間地域という条件の中、「都市住民との協働」の実現に向け、新聞やホームページ、チラシ等を活用して多くの参加者を募集し、地域の憩いの場である「和田用水ホタルの里親水公園」と隣接農地を拠点として、工夫を凝らした取組を実施している。

取組内容は、県自然観察指導員による「生きもの観察会」、遊休農地での農業体験、農協と連携した「食の交流講座」など多岐にわたり、都市住民に対する食と農と環境への関心を高めるための取組を積極的に展開している。中でも、「ホタル観賞会」や「菜の花交流会」には市外、県外から毎年100名以上の参加があり、地域のメインイベントとなっている。これらの交流活動を通じて、参加した都市住民の農業・農村への理解と地域への愛着が深まり、水路等の清掃活動への参加に発展している。

また、参加した都市住民には、活動内容や地域の自然環境を紹介した「ホタルの里だより」を定期的を送付し、活動参加者の定着(リピーターの確保)を促進している。

【地区概要】

- ・共同取組面積 44.40ha(田 20.50ha、畑23.90ha)
- ・主な構成員 農業者、和田用水ホタルの里の会、自治会、和田堰水利組合、子供会・育成会、老人クラブ 等
- ・資源量 開水路(11.4km)、農道(6.4km)



県自然観察指導員と連携した「生きもの観察会」



地元農産物を使用した「食の交流講座」(4回開催)



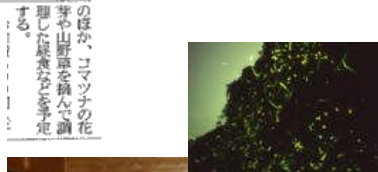
都市住民も参加した水路の清掃活動



地域の憩いの場「和田用水ホタルの里親水公園」

【鹿沼】「菜の花」交流 鹿沼の休耕田で 菜の花交流会 17日、参加者 鹿沼市の中粕尾水と緑の会、和田用水ホタルの里の会主催が17日、和田用水ホタルの里親水公園で行われ、一般参加者を募集している。

活動参加者を募集する新聞記事



子供達に大好評の「ホタル鑑賞会」

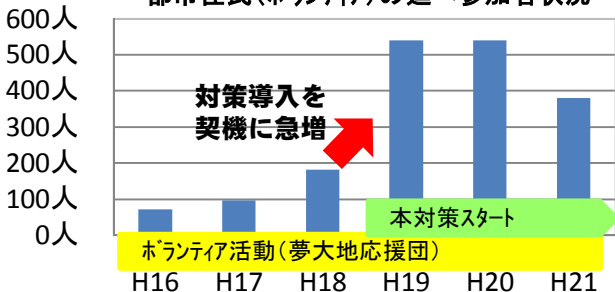


春のほのぼのとした陽気の中で開催される「菜の花交流会」



活動参加者に定期送付(500部発行)

都市住民(ボランティア)の延べ参加者状況



農地・水・環境保全向上対策の取組を消費者にPR たぬきの郷を守り隊／那須町

那須町狸久保地区では、県内有数の観光地という優位性を活かして、農家と消費者を結びつけるための交流の場を創出し、共同活動に係る情報発信や地元農産物のPR・販路拡大に積極的に取り組んでいる。

平成21年8月には、遊休農地に植栽したひまわり畑を活用して、子供たちが描いた地域の生きものイラストや活動を紹介した写真の展示、減化学肥料・減化学合成農薬栽培米「たぬっこ米」のかまど炊きおにぎりの試食会のほか、ひまわりの種飛ばし大会や写真コンテストなど、来場者参加型イベント「ヒマワリまつり」を開催した。様々なメディアでの広報により1,000名以上が訪れ、来場者は、地元との交流を楽しみながら、地域農業への理解を深めることができた。イベントは、消費者との貴重な情報交流の場として、今後も継続する予定である。また、資源循環の推進や地域農業の持続的発展に向けて「ひまわり焼酎」の商品化もめざしている。

【地区概要】

- ・共同取組面積 44.85ha(田 44.85ha)
- ・営農取組面積 18.01ha(水稲 18.01ha)
- ・主な構成員 農業者、自治会、苦戸川用水維持管理委員会、消防団、育成会、敬老会、獅子舞保存会 等
- ・資源量 開水路(6.0km)、ため池(5箇所)、農道(3.0km)



生きもの調査の結果を子供達がイラストで紹介



対策の取組について写真で紹介

たぬっこ環境保全米 について

たぬっこ環境保全米ってなに？
人に環境にやさしく安心して安全な美味しいお米です。
通常の栽培方法に比べ、化学合成農薬・化学肥料成分を5割以上削減して栽培されたお米です。

たぬっこ環境保全米の栽培しよの目標!!

那須山からの落ちかき伏波まで育てています。
肥沃な土壌がある土地が美しい自然を育てます。
土壌改善を行いバランスの取れたお米づくりで健全な米を育てます。

たぬっこ米はエコファーマー-環境農家が生産しています。

たぬきの郷を守り隊
～未来に残そう!!環境色の地球～



人海戦術による種まき

遊休農地を活用して、ひまわり畑を創出(35aに約1万本を植栽)



ひまわりの種飛ばし大会



かまど炊きおにぎりの試食会「たぬっこ米」使用



ひまわりの摘み取り体験



地域でデザインした「たぬっこ米」のキャラクター

イベント時に配布した「たぬっこ米」のチラシ 販路拡大も狙いの一つ

先進的営農の取組により収穫した減化学肥料・減化学合成農薬栽培米を使用

特徴的な活動 (9) 他施策と連携した取組①

農地・水・環境保全向上対策から集落営農組織への発展 乙女・磯宮農村環境保全会／小山市

小山市磯宮地区では、以前から農業者ぐるみで草刈りや泥上げなどの活動は実施していたが、本対策の導入を契機として、共同活動の活発化に加え、農業者間で地域農業のあり方（将来像）について話し合う機会が増加した。話し合いでは、非農業者比率が89%（全世帯数180、農業者世帯数20）と高い地域特性の中で地域農業を守っていくためには、全農業者の一丸となった対応が必要であるとの意見が出され、地域ぐるみでの農業への機運が高まってきたことから、全農業者参画の下、「磯宮集落営農組合」を設立した。集落営農組織化により、機械の共同利用や共同作業を行い、農作業の効率化を図るとともに、地元青年荘会との交流会を定期的に開催し将来の担い手育成にも力を入れている。さらに、集落営農組織が中心となって、共同活動に係るPRを積極的に行うなど、地域農業への理解促進にも努めている。

【地区概要】

- ・共同取組面積 29.01ha(田 24.32ha、畑 4.69ha)
- ・主な構成員 農業者、自治会、青壮年会、老人会、育成会、小山用水土地改良区、磯宮環境整備委員会、乙女南部水利組合 等
- ・資源量 開水路(5.7km)、農道(7.0km)

【集落営農組織の概要】

- ・設立時期 平成20年6月2日
 - ・構成戸数 22戸
 - ・経営面積 36.66ha(田24.32ha、畑 5.75ha、果樹 6.59ha)
 - ・取扱作物 水稻、ビール麦 等
- (※農地・水・環境保全向上対策導入区域外を一部含む。)

集落営農組織設立までのプロセス

～H18 農業の兼業化が進行し、地域農業の将来ビジョンが不透明
→集落営農について検討するが、合意形成に至らず断念



H19. 4 農地・水・環境保全向上対策を導入



対策の共同活動を通じて地域協働力が向上

H19. 4～ 対策の共同活動の場などを活用して話し合いを実施



集落営農に向けた意識が醸成

H20. 6 集落営農組織「磯宮集落営農組合」を設立



集落営農組織設立に向けた話し合い
(共同活動の打合せの場などを活用)



集落営農組織と青荘年会との交流会



公民館行事で共同活動をPR

特徴的な活動 (10) 他施策と連携した取組②

オーナー制度を活かした交流事業 竹原環境保全会／茂木町

茂木町竹原地区は茂木町の北部にあり、地域の高齢化が進んでいる地域である。そこで、中山間地域等直接支払制度を導入しながら、地域にある「残したい栃木の棚田21」に認定された「後田の棚田」や竹林など特徴的な資源を活用し、地域の活性化・保全を図るため、棚田オーナー制度(かぐや姫の郷人)や農業体験など、多くの都市住民との交流を通じて、さまざまな取組を実施している。

さらに、農地・水・環境保全向上対策を導入して、毎年夏には、宇都宮大学の学生と一緒に企画を考えながら、棚田オーナー親子の方々と一緒に棚田周辺の生きもの調査やほたるの観察会等、田んぼと生きものについて理解を深めるなど、活動の幅を広げている。

地域からは、「子供たちの笑い声が郷に響いて、元気が沸く」との声も聞こえ、都市住民との交流により地域の活力が高まってきている。

地域とオーナーの輪を大切にしながら、田畑の遊休農地の解消や農業施設の維持保全を実践し、地域環境の保全活動、農村の文化景観づくりを図っている。

【地区概要】

- ・共同取組面積 12.07ha(田 8.05ha、畑4.02ha)
- ・主な構成員 農業者、行政区、子供育成会、竹原郷づくり協議会、NPO法人地球緑化センター、宇都宮大学農学部農業経済学科アグリ支援機構 等
- ・資源量 開水路(3.4km)、農道(3.5km)



棚田の草刈り

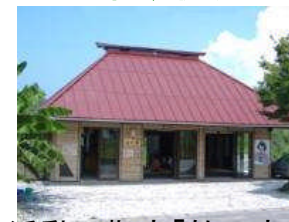


稲刈り・おだかけによる交流活動

「かぐや姫の郷」の活動状況



生きもの調査



活動の拠点「竹の家」



保育園児のジャガイモ掘り

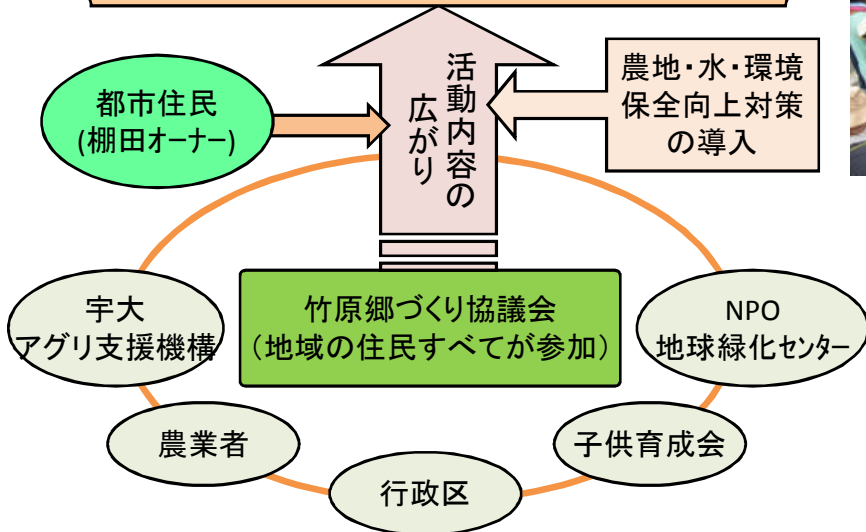


大学生とホタルの生態勉強会



ホタルを中心とした生物調査交流会

地域環境の保全活動、農村の文化景観づくり



特徴的な活動 (11) 資源保全管理体制の整備に向けた取組

活動組織のNPO法人化をめざして 三区町環境保全隊／那須塩原市

農地・水・環境保全向上対策に係る活動組織では、地域資源の保全や地域づくりなどの将来目標をまとめる「体制整備構想」の策定を進めている。

こうした中、那須塩原市三区町地区では、非農業者比率が85%（全世帯数700、農業者世帯数110）といった特性を踏まえ、様々な職業の幅広い年齢層（27～73歳）を構成員とする「体制整備構想策定運営委員会」を組織内に設置した。これまでの共同活動を通じた課題の洗い出しをはじめ、地域のスローガンづくり、具体的な取組方策の検討、10年後の目標設定、できるだけ多くの人に参加してもらうための工夫、活動を通じた人材育成などについて何度も議論を重ね、構想に取りまとめた。また、対策導入を契機に活性化した地域のまとまりを持続させていくため、活動組織のNPO法人化を新たな目標として掲げ、勉強会を開催している。

【地区概要】

- ・共同取組面積 165.31ha(田 152.61ha、畑12.70ha)
- ・営農取組面積 75.51ha(水稻 75.51ha)
- ・主な構成員 農業者、地区行動隊、子供会、老人会、営農組織、消防団 等
- ・資源量 開水路(18.3km)、農道(30.0km)

**体制整備構想策定のための
運営委員会
21年4月に設置しました**

委員構成
老若男女・農業者・非農業者24名

- 農業者
- 農家の担い手
- 農家の夫人(野菜等生産)
- 会社経営者(農業兼務)
- お寺の副住職
- サラリーマン
- サラリーマン夫人
- 虫の専門家
- 定年退職者

年齢 27歳～73歳



→ 将来展望を実現するための具体的方策

- 活動組織を維持するためにNPO法人化を目指す
- 現状組織を自治会組織に組み入れる
- 活動資金を確保するために企業との連携ができないか

**第一回運営委員会
体制整備構想とは何か
目的等について説明**



**第二回運営委員会
先人が築き今に受け継がれている
歴史と歴史の施設、特有の伝統・文化**

↓

ひとつの言葉にみられし
承継承動
心をついでる

地域の合い言葉(スローガン)の検討

**第三回運営委員会
★ 合言葉(スローガン)の決定
★ 年齢階層別人口の調査方法
★ 将来展望を維持するための
具体的方法
について協議**



**第四回運営委員会(9月30日予定)
★ 高齢化を踏まえた概ね10年後の
推定(数値的)方法の検討
(現在の状況と10年後の状況比較)
★ 農業従事者、家族構成、年齢調査。**

- どのような地域になるのか
- 今の地域社会を維持するためには何が必要なのか
- さらに発展させるためには何が必要なのか
- 今現在の、何を一番先に考えなければならぬのか

体制整備構想届出(案)のまとめ

地域住民の声を聞くための活動

【19年度・20年度実施】
各団体との意見交換会と1年間の活動を通して出されたいろいろな意見も踏まえ、多くの声を反映した活動計画を策定している。



各構成団体との意見交換も実施し、多くの人の声を構想づくりに反映

三区町環境保全隊の今後の取組

できるだけ多くの地域住民に参加してもらうための工夫

人と人とのつながりを良くするための努力

活動を通して「地域づくりに必要な新しい人材」の発掘



地域の協働力が高まり、「新しい地域づくり」「新しい仕組みづくり」につながる体制整備構想の策定に向けて、残された2年半の活動を進めていきたいと考えています。

○生きもの調査を契機として、「魚類の産卵・生息条件を確保するため、水路と水田を繋ぐ水田魚道」の設置が進んでいる。
 (平成20, 21年度 県内44箇所を設置)
 ○各活動組織では、遡上状況を観察し、その後の生態系保全に役立てていくこととしており、報告のあった遡上実績をみると、「どじょう」、「タモロコ」、「フナ類」の確認数が多くなっている。【表-1】

【表-1】平成20・21年度水田魚道設置箇所魚類遡上実績一覧

★水田魚道の設置指導にあたった「メダカ里親の会」に報告のあった組織のみ記載

団体名	市町	設置年月	規模数量等	調査時期	遡上魚種・数量					備考	
					どじょう	タモロコ	フナ類	なまず・ギバチ	その他		計
与能生資源保全会	芳賀町	20年/6/28	180U可動式3カ所	21.5.12~8.17 34日間	697	1,889	186	0	0	2772	2カ所の実績
稲毛田資源保全会	芳賀町	20年/8/12	180U可動式×2カ所 丸付150×1カ所	21.6.8~7.13 8日間	59 (48)	70 (4)	4	2	ダガメ等多数	135 (52)	()内は波付の丸型管 4日間の実績
西水沼地区保全会	芳賀町	20年/6/28	180U可動式×1カ所 丸付150×1カ所	21.6.3~7.25 30日間	195 (110)	42 (42)	97 (12)		2	336 (164)	()内は波付の丸型管 26日間の実績
早乙女・羽黒資源保全隊	さくら市	20年/5/10	180U可動式×2カ所 丸付150×1カ所	21.5.31~6.9 6日間	143					143	2カ所の実績
久那瀬農地水環境保全会	那珂川町	20年/5/3	300U固定式×1カ所	20.5.9~6.25 18日間	2	10		9	37	58	ナマズ最大514mm
狭間田環境保全	さくら市	21年/3/1	180U可動式×1カ所 固定式×1カ所	21.4.1~7.13 44日間	417	145	30	14 (ギバチ)	3(ヨシノポリ等)	609	2カ所の実績
沼倉まちづくり推進委員会	塩谷町	21年/4/5	180U可動式×1カ所	21.7.4~7.8 3日間	33	2			1	36	
田所中まちづくり推進委員会	塩谷町	21年/5/31	180U可動式×1カ所	21.6.15~7.17 4日間	7	1			1 (ホトケドジョウ)	9	
けやきの郷下国府塚	小山市	21年/5/24	180U可動式×1カ所	21.5.25~6.3 7日間	8	632	4		1 (モツゴ)	645	
白鳥緑と水辺の郷	小山市	21年/6/6	180U可動式×1カ所	21.6.7~8 2日間	43					43	



※水田魚道とは・・・
 どじょう、、タモロコ、フナ類、なまず、メダカ等は、田んぼを産卵・繁殖に利用していますが、田んぼと水路の段差(高さの差)が大きい所では、田んぼへの出入りができなくなってしまう。
 水田魚道は、田んぼと水路をつなぎ、魚の田んぼへの遡上や田んぼからの降下を手助けするものです。

9 生きもの調査結果に関する分析・検証

(1) 生きもの調査の実施方法

平成21年度生きもの調査については16種の指定種を定め、活動組織にそれらの有無の確認と個体数の記録を依頼。

(2) 分析に当たっての整理

地域、確認率との関連性を分析するため、以下のとおり分類・整理した。

(地域分類)

県北(大田原市、那須塩原市、矢板市、日光市、那須烏山市、那須町、那珂川町、塩谷町)

県央(宇都宮市、鹿沼市、真岡市、さくら市、下野市、高根沢町、上三川町、芳賀町、市貝町、益子町、茂木町、壬生町)

県南(足利市、佐野市、栃木市、小山市、都賀町、大平町、藤岡町、岩舟町、野木町)

(確認率による分類)

Aグループ:確認率が50%以上(普通に見られる種)

Bグループ:確認率が30%から50%未満(探そうとすれば見つけれられる種)

Cグループ:確認率が30%未満(稀にしか見られない種)

※確認率(%) = 生息を確認した活動組織数 ÷ 調査を行った活動組織数 × 100

(3) 栃木県における生息分布の特徴 【表-1】

①県北から県央、県南になるにしたがい、Aグループの種数もCグループの種数も増えており生息種が特定の種に偏る傾向がある。さらに、確認率が10%未満の種は、県北でゼロ、県央で1種であるのに対し、県南では6種であり、県南ほど生息種が限定される傾向にある。

②確認率・確認種に関して、県央が県全体の平均的な姿を示している。

③地域的に偏在性の高い種が認められる。他地区に比べて、確認率が30%以上と高い種は次のとおりである。

ホトケドジョウ(県北・県南)、メダカ(県南)、アカハライモリ(県北)、タイコウチ(県北・県央)、アメリカザリガニ(県南)

表-1 確認率の違いからみた県北・県央・県南、県全体の生息種

区分	確認率が50%以上の種(Aグループ)	確認率が30%~50%未満の種(Bグループ)	確認率が30%未満の種(Cグループ)
県北	3種(ドジョウ、トウキョウダルマガエル、カワニナ)	7種(アメリカザリガニ、ホトケドジョウ、マルタニシ、タイコウチ、アキアカネ、アカハライモリ、ツチガエル)	6種(メダカ、ヤマカガシ、ヒメタニシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ナツアカネ)
県央	4種(ドジョウ、トウキョウダルマガエル、アメリカザリガニ、カワニナ)	4種(ホトケドジョウ、マルタニシ、タイコウチ、アキアカネ)	8種(メダカ、ヤマカガシ、アカハライモリ、ツチガエル、ヒメタニシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ナツアカネ)
県南	6種(ドジョウ、メダカ、トウキョウダルマガエル、アメリカザリガニ、カワニナ、マルタニシ)	2種(アキアカネ、ヒメタニシ)	8種(ホトケドジョウ、ヤマカガシ、アカハライモリ、ツチガエル、タイコウチ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ナツアカネ)
県全体	4種(ドジョウ、トウキョウダルマガエル、アメリカザリガニ、カワニナ)	4種(ホトケドジョウ、マルタニシ、タイコウチ、アキアカネ)	8種(メダカ、ヤマカガシ、アカハライモリ、ツチガエル、ヒメタニシ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ナツアカネ)

(1) 取組・参加者の状況について

【成果】

- 本県の取組面積は30,069ha、農振農用地に占める取組割合は27%となっており、取組目標の30,000haに達している。【P5図-1、P6表-1】
- 全国でみると、取組面積は15位、取組割合は21位となっている。また、関東農政局管内では、面積・割合とも最大である。【P5図-2】
- 対策導入前に比べ、農地・水向上活動の実践活動項目数は2.3倍（全国平均2.1倍）、農村環境向上活動の実践活動項目数は5.5倍（全国平均4.3倍）となっており、本県の活動組織では積極的な活動が実践されている。【P9図-1】
- 活動参加者数・活動時間数は経年的に増加している。特に、対策導入前に比べて、非農業者、女性、子供の参加者数が大きく増加している。【P10図-1、P11図-1】
- 農村環境向上活動では、地域外（構成員以外）からの参加者が他の活動に比べて多く、地域交流の促進に大いに効果を発揮している。【P10図-2】
- 8割の市町が、「農業用施設の保全」「農村環境の保全向上」「農村地域の活性化」の面において、本対策による有効性を評価しており、今後の「対策の継続的推進」を望んでいる。【P35図-1、図-6】
- 一般県民の本対策に対する認知度は48%となっており、マスコミ（新聞等）にも頻繁に取り上げられるなど、制度やその趣旨の理解は進んできている。【P37図-1】

【課題】

- 活動参加者の中心は、50歳代～60歳代となっており、20歳代～40歳代の参加割合が低い。【P11図-3】
- 農地・農業用水等の生産資源や豊かな農村環境を将来にわたり保全していくためには、なお一層、施設補修や環境保全活動の取組に交付金を活用していく必要がある。【P12図-2】

(2) 農地・農業用水等の生産資源の保全管理について

【成果】

- 対策導入を契機に、農業者・非農業者ともに、「農地や農業用水路等の保全活動」の重要性に対する意識が大幅に高まってきている。【P13図-1、図-2】

- 9割以上の活動組織が、水路や農道の保全に関して、共同活動の有効性を評価している。【P15図-3、P17図-3】
- 水路や農道の機能について、共同活動により改善が図られている。【P14図-1、P16図-1】
- 8割の活動組織が、遊休農地対策としての共同活動の有効性を評価している。【P18図-4】
- 農地や農業用水路等の保全活動に取り組んだ結果、草刈り作業の農家負担軽減、病虫害の発生抑制、農業用水の効率的管理・安定確保など、地域農業の生産条件向上に資する効果が発現している。【P21図-2】

【課題】

- 2割の活動組織が、共同活動による遊休農地の解消等に取り組んでいない。【P18図-1】
- 9割の活動組織が、施設補修など「技術力向上のための専門家等との連携が十分でない」と認識している。【P34図-1】

(3) 農村環境の保全向上について

【成果】

- 対策導入を契機に、農業者・非農業者ともに、「農村環境の保全活動」の重要性に対する意識が大幅に高まってきている。【P23図-1、図-2】
- 生きもの調査に取り組んだ結果、
 - ・ 9割の活動組織において、地域全体で、農村環境への関心が高まってきている。【P25図-2】
 - ・ 子供達の環境学習機会の増加、地域交流の活発化、新たな取組への発展に繋がっている。新たな取組としては、「生きものマップの作成」「生きもの情報の発信」のほか、「水田魚道の設置」「ビオトープの設置」など生きものの生息空間の創出に向けたものとなっている。【P26図-1、図-3、図-4】
 - ・ また、環境に配慮した農業への関心の高まりはもとより、除草剤の使用抑制、生きものに配慮した水管理の実施など、営農方式にも変化が表れてきている。【P26図-2】
- 花の植栽など景観形成活動に取り組んだ結果、9割の活動組織が、地域の景観が向上したと回答しており、併せて、景観に対する関心の高まり、地域のまとまり充実、女性・高齢者の活躍の場の創出など、副次的な効果も発現している。【P29図-1、図-2】

(4) 地域コミュニティの変化について

【成果】

- 地域における話し合いの平均実施回数は、2回から8.7回に増加するとともに、話し合いに参加する世帯も増加してきている。【P30図-1、図-2】
- 地域における行事やイベントの平均実施回数は3.3回から8.1回に増加するとともに、都市住民等との交流活動機会も増えてきている。【P31図-1、図-2】
- 共同活動の取組内容を、「看板設置」「広報紙やパンフレット発行」「地域イベントで紹介」「市町広報誌や新聞等への情報提供」などの取組を通じて、積極的に情報発信する活動組織が増えている。【P32図-2】
- 対策導入を契機として、「行事やイベント」はもとより、「地域の将来像に係る話し合い」「高齢者や女性を中心とした活動」など、新たな取組も進められている。【P31図-3】

【課題】

- 多くの活動組織では、将来の「地域づくりのリーダー」や「地域農業の担い手（農業後継者）」の存在が描けておらず、また、地域づくりのリーダー等の確保育成にも取り組んでいない。【P32図-1、P35図-4】
- 共同活動において、「質的・量的向上」や「自立化」といった意識醸成が十分でない。【P32図-3】
- 共同活動に係る話し合いの場を活用して、「農業振興（集落営農や農業後継者の確保など）に係る話し合い」を行っている活動組織が少ない。【P33図-1】